

回覧

茂原市・茂原市ハートフルフェスタ実行委員会主催事業

コスモスサロン講演会

成年後見制度を知る

日時 11月30日(月) 午後2時~4時

場所 茂原市役所市民室

(受付 午後1時30分~)

参加費無料

講演内容

- ◆任意後見制度とは
 - ◆法定後見制度とは
- 実務経験をもとにわかりやすくお話しします。



最近、お困りのことは
ありませんか？

- ・物忘れが目立つ一人暮らしの母のことが心配・・・
- ・入院中の父の財産管理をするには・・・
- ・知的障害を持つわが子の将来が心配(高齢の両親)
- ・父死亡、認知症の母に代わって遺産分割協議をしたいが・・・
- ・最近、高額商品を買ってしまった父を悪徳商法から守りたい・・・

など

このような場合、

『成年後見制度』が
手助けとなります。

講師の紹介

二階堂 高史さん(千葉県行政書士会 長夷支部 副支部長)

行政書士業務及び結婚相談業務の事務所を開業する傍ら、家庭問題情報センター会員、千葉家庭裁判所調停委員・参与員、千葉一宮簡易裁判所司法委員として幅広く活躍。高齢化社会に関する講演を各地で行っているほか、現在10名の方の後見事務に携わっている。

申込み方法 裏面をご覧ください



ハートフルフェスタ実行委員会とは

男女共同参画社会づくりの推進には、市民一人ひとりの意識改革が必要であり、市民の皆さんとともに取り組むため、「茂原市ハートフルフェスタ実行委員会」の委員を公募しました。

現在第3期21名の委員が地域とのパイプ役となり、男女共同参画に係る講演や講座などの企画立案や広報などの活動を通して、「男女共同参画のまちもばら」の実現を目指しています。

コスモスサロンってなに？

コスモスサロンは気軽におしゃべりできる交流の場として始まり、男女共同参画に関する情報交換やDVDの視聴、また、日頃気になっているテーマについて意見交換などを行っております。参加費は無料ですので、みなさまお誘い合わせの上、お気軽にお越しください。

◆今後の開催日程（基本的に毎月第4月曜日）

12/21(月)、H28年1/25(月)、2/22(月)、3/28(月)

時間：14時～16時 場所：市役所市民コーナー

講演会申込方法

◆定員：100名（当日参加も可能ですが、できれば事前にお申し込みください。）

◆申込み E-mail（パソコン、携帯電話）、電話またはFAXでお申し込みください。

①講演会参加希望

②〒住所

③氏名（ふりがな）

④電話番号をお伝えください。

◆問合せ・申込み先

茂原市役所 企画政策課 男女共同・国際化係

〒297-8511 茂原市道表1番地

電話 **0475-20-1516**

FAX **0475-20-1603**

E-mail **kikaku2@city.mobara.chiba.jp**



ケータイで簡単申込み

*個人情報はこの講演会の目的と今後のイベント案内以外には使用いたしません。

*E-Mailでお申込みの場合にはこちらから返信いたします。申込後3日を過ぎても返信がない場合は必ずお問い合わせください。